

| | | |
|--------|--|------------|
| 陳情第51号 | 受理年月日 | 平成29年9月20日 |
| 付託委員会 | 教育文化委員会 | |
| 件名 | 八幡市民会館の再開について | |
| 要旨 | <p>当会が八幡市民会館について、その利用団体と地域の方々にアンケートを行った結果、回答した方々の多くは、八幡市民会館が再開されて、これまでと同じように利用できることを望み、同会館が有する機能への高い評価とともに、深い愛着を持って歴史的・文化的資産の後世への継承を願っている。また、同会館の閉鎖によって多くの団体が不便を感じており、活動できなくなった団体も少なくない。</p> <p>実際、全市的に見て1,000名を超える座席数を持つホールは、小倉地区のソレイユホールと北九州芸術劇場のみとなっており、地域的な偏在という大きな影響を生じている。更に、美術展示室・工芸室・染色室は、その広さや附属設備にまさる施設がほかにないことから市民団体の文化活動の大きな阻害要因になっている。</p> <p>先般、市長が八幡市民会館リボーン委員会に「八幡市民会館の建物の取り扱いについては当面現状のまま保留とし、建物内部の活用については、市において、公共施設マネジメントの視点を踏まえ、検討してまいりたい」と回答したことは、2014年3月31日に示した方針の見直しを意味する。</p> <p>ついでには、既定方針に縛られることなく歴史の検証に耐え得る真正な検討を行い、下記のとおり措置していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>八幡市民会館のうち当面、美術展示室・工芸室・染色室について市民の使用を認めること。</p> | |